

社会全体で全てのケアラーを支援する仕組みの構築を求める意見書

家族などの身近な人に対し、介護、看護その他日常生活上の世話を無償で行うケアラーは、ケアを受ける人たちを支える上で重要な役割を果たしている。

しかし近年、過重な介護等の負担により学習に支障を来すヤングケアラーや働きながら家族を介護するワーキングケアラー、育児と介護を同時に担うダブルケアラー、高齢者が高齢者を介護する老老介護など、ケアに伴う過度な精神的、身体的及び経済的負担により、ケアラーが日常生活に困難を抱え、社会から孤立していることが大きな課題となっている。

国においては、令和6年6月に子ども・若者育成支援推進法が改正され、国や地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象としてヤングケアラーが明記され、ヤングケアラー支援の強化が図られた。

しかし、「骨太方針2025」にて、年代や就労の有無を問わないケアラー支援の必要性が明記されたように、困難を抱えるケアラーはヤングケアラーだけにとどまらない。現代社会においては、誰もがケアラーとなって困難を抱える可能性があり、また、ケアラーを取り巻く課題は全国共通であることから、全てのケアラーを社会全体で支援する仕組みの構築が必要である。

よって、国におかれては、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 積極的な広報・啓発活動の展開により、ケアラーの社会的認知度を高めるとともに、ケアラー自身が相談しやすい環境を整えること。
 - 2 国、地方公共団体、事業者、関係機関等が相互連携を図り、社会全体で全てのケアラーを法整備も含めて支援する仕組みを構築すること。
 - 3 ケアラーを支援する施策を実施する地方公共団体に対する財政的支援の充実を図ること。
 - 4 介護保険法や障害者総合支援法など、ケアラーの存在が想定される法律について、ケアラー支援の視点を取り入れた見直しを検討すること。
- ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月25日

石川県金沢市議会議長 坂本 泰 広

石油製品等の安定供給と価格高騰対策などを求める意見書

現在、中東情勢の緊迫化に伴い、ホルムズ海峡等の海上輸送ルートにおける安全かつ安定的な通航の確保が不透明な状況となっている。これにより、原油のみならず、ナフサ、A重油をはじめとする石油製品の需給逼迫や価格高騰が長期化し、地域経済や国民生活に深刻な影響を及ぼしている。

特に、ナフサを原料とする基礎化学品の不足は、自動車、産業機械、医療材料など幅広い分野のサプライチェーンに影響を与えており、例えば、樹脂・ゴム部品の納期遅延は製造業の操業に支障を来し、点滴バッグ、注射器、手術用手袋、エプロンなどの医療用資材の不足は、医療体制にも重大な影響を及ぼしかねない。

また、A重油の品薄や価格高騰は、施設園芸、水産業、地場製造業などの経営を直撃しているほか、中東地域以外からの代替調達を急ぐ場合、国際的な買い付け競争や輸送距離の増大に伴う輸送費・保険料の上昇により、さらなる価格高騰を招くおそれがある。

国においては、これまで燃料油価格激変緩和対策などの措置を講じ、価格安定に努めてきたところであるが、産業原料や業務用燃料として不可欠なナフサ、A重油等を取り巻く環境は依然として整っていない。地域の中小企業や農林水産業者からは、価格高騰に耐えられない、必要な量が確保できないといった切実な声が上がっており、国による迅速な対応が求められる。

よって、国におかれては、国民生活の安定と国内産業の維持を図るため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 ガソリン等に偏らず、ナフサ、A重油等を含む石油製品全体の需給バランスを踏まえた、柔軟なエネルギー政策及び石油製品原料の確保を進めるとともに、国民生活の安定に向けた多角的な支援策を機動的に講ずること。
- 2 代替調達や航路変更に伴う輸送費、保険料、調達価格の上昇が、過度に事業者や消費者へ転嫁されないよう、既存の激変緩和措置等の柔軟な拡充や、経営実態に即した負担軽減策を講ずること。
- 3 原材料・燃料不足及び価格高騰の影響を受ける中小企業、農林水産業者に対し、燃料費等のコスト負担軽減に資する経営支援や、雇用の維持・資金繰り支援のための実効性ある施策をさらに拡充すること。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月25日

石川県金沢市議会議長 坂本 泰 広